

平成22年7月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成22年7月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成22年7月1日（木） 午後2時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 委員長職務代理者の指定
 - 5 会議録署名委員の指名
 - 6 議案第15号 市川市立小中学校通学区域審議会への諮問について
議案第16号 第三次市川市生涯学習推進計画(案)について
 - 7 その他
 - (1) 平成22年6月定例市議会について
 - (2) 平成22年度学校版環境ISO打ち水大作戦について
 - 8 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第15号 市川市立小中学校通学区域審議会への諮問について
議案第16号 第三次市川市生涯学習推進計画(案)について
 - 2 その他
 - (1) 平成22年6月定例市議会について
 - (2) 平成22年度学校版環境ISO打ち水大作戦について
- 5 出席委員 宇田川 進
吉岡 博之
五十嵐 美美子
中村 ふじ江
内田 茂男
田中 庸惠
- 6 出席職員、職・氏名

教育次長	伊藤 恵津子	教育総務部長	岡本 博美
学校教育部長	古山 弘志	生涯学習部長	下川 幸次
教育総務部次長	林 芳夫	学校教育部次長	川添 茂
生涯学習部次長	角来 富美枝	教育政策課長	大野 英也

人事福利担当室長	田米開 豊	就学支援課長	西村 享
教育施設課長	金子 登志夫	義務教育課長	藤間 博之
指導課長	川口 知子	教育センター所長	大嶋 章一
生涯学習振興課長	丸山 賢治	地域教育課長	鈴木 栄司
青少年育成課長	安部 幸弘	公民館センター長	齋藤 忠昭
中央図書館長	露木 芳輝	考古博物館長	石毛 一成
自然博物館長	宮田 明吉		

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主幹	竹内 博之
"	主幹	山田 浩一
"	副主幹	近藤 孝子
"	主任	堀 優子

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成22年7月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の議事日程でございますが、お配りしております会議次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。議事4 委員長職務代理者の指定に入ります。吉岡委員の委員長職務代理者としての任期が22年7月6日をもって満了となりますことから、新たに指定する必要があります。法第12条第4項及び会議規則第6条の規定により、委員長職務代理者の指定を行いたいと思います。選挙の方法は指名推薦を用いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。それでは、どなたがよろしいでしょうか。ご推薦をお願いいたします。

○ 五十嵐委員

今までどおり吉岡委員をご推薦いたします。絶妙なサポート、それが魅力で、ぜひよろしくお願ひいたします。

○ 宇田川委員長

吉岡委員とのご推薦をいただきましたが、他の皆様はいかがでしょうか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

ご異議がないようですので、吉岡委員、職務代理者の職をお願いできますでしょうか。

○ 吉岡委員

わかりました。

○ 宇田川委員長

ありがとうございます。それでは、吉岡委員を委員長職務代理者に指定いたします。任期は平成22年7月7日から平成23年7月6日までとなります。吉岡委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

——吉岡委員長職務代理者の挨拶——

○ 宇田川委員長

ありがとうございます。次に、議事5 会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、五十嵐委員、田中教育長を指名いたします。続きまして、議事6 議案に入ります。議案第15

号 市川市小中学校通学区域審議会への諮問についてを議題といたします。
それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 義務教育課長

資料は1ページから3ページでございます。市川市立塩浜小学校の通学区域を変更することが、市川市立塩浜小学校及び塩浜中学校の小規模校化の解消に有効であるかを市川市立小中学校通学区域審議会へ諮問することについて委員会の議決をお願いするものでございます。提案理由でございますが、現在、塩浜小学校は児童数184名で8学級、塩浜中学校は178名で6学級の小規模校であり、来年度以降も児童生徒数は緩やかに減少していくことが推測されております。このことは、学校における集団規模が小さくなり、教育活動が活性化しないなどの課題につながっております。一方で両校は、小規模校ならではの特色ある学校づくりや行事の合同開催など、工夫した教育活動を開催しております。このような状況でありますが、学校規模の適正化に向けて塩浜小学校通学区域の変更をすることが、両校の小規模校化解消に有効であるかどうかについて、市川市立小中学校通学区域審議会に諮問するものであります。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。この図面での区域を教えていただけますか。

○ 義務教育課長

今回想定しておりますのは、この地図の下側の部分、浦安市と書いてあります少し上の部分になりますが、南行徳4丁目、南行徳3丁目の色が濃くなっている部分を塩浜小学校の学区に組み入れることを想定しております。なお、今申し上げました部分よりも右側のほうに、塩浜市営住宅と書いてある四角で囲ってある黒っぽいところの左側が塩浜小学校、やや右下に塩浜中学校がございます。

○ 五十嵐委員

子どもの数が減ってきたということで、子どもの数をふやすこともあるし、学級数もふやすという考え方もあるのですか。中学校は単純計算で1クラス30人前後で、小学校は25人以内というと、生徒がふえても学級数はそれほどふえることは考えられないですね。

○ 義務教育課長

南行徳3丁目、4丁目は、現在、富美浜小学校の学区でございます。これを塩浜小学校に移すことによって、塩浜小学校の人数を変えることができます。現在この富美浜小学校に行っている南行徳3丁目、4丁目の子どもたちが1年生から6年生まで合計で236名おります。こちらから塩浜小学校に入っていくことによって、クラス数、児童数も変えることができます。もう1つつけ加えますと、南行徳3丁目、4丁目の学区につきましては中学校に進

学するに当たっては、現在、塩浜中学校の学区となっております。そのため、現在、指定校変更で3分の2が塩浜中学校ではなくて南行徳中学校に行っている状況になっております。こちらのほうも、学区を塩浜小学校に組み入れることによってそのまま中学校に上がるようになりますれば、当然ながら指定校変更数が減り、中学校の人数も同様にふえていくと予測しております。

○ 吉岡委員

こういう学区の変更は、事前に住民の意思を調査するのですか。

○ 義務教育課長

今回の諮問につきましては、この学区変更が小規模化対策に有効かどうかということを学区審で審議していただきたいと思っております。今後の過程の中で、住民の意向、それから地域、自治会等の意向も含めて意向調査しながら、最終的にはご意見をいただきたいと思っております。

○ 吉岡委員

ぜひとも住民の意向や、そこにいる人の意向をある程度聞いていただきたいと思います。学区を変えてしまうわけですから、ご批判などもあるかもしれないし、そういうものをきちんと入れて、いろいろ決めていただければと思います。

○ 義務教育課長

ありがとうございます。慎重に進めていきたいと思っております。

○ 宇田川委員長

もう1つお聞きしたいのですけれども、学区変更になると、例えば3年生だった子が、翌年の4月からといった場合に、もう既に学校に行っている子どもたちもそちらへ全部変わってしまうということになりますか。

○ 義務教育課長

基本的には新1年生から順次移動していくという形をとりたいと思っております。

○ 宇田川委員長

新1年生から学区が変更になっていって、もう既に2年生、3年生の子などはそのまま継続していくという考え方ですか。

○ 義務教育課長

特に希望がなければ、現在の状態を続けていただくということです。

○ 宇田川委員長

あともう1つは、いつごろを目標としているのか、おおまかな考え方というか、わかれば教えてもらいたいと思います。

○ 義務教育課長

通常の学区変更でございますと、先ほど吉岡委員からもご指導いただきましたけれども、住民の意向調査等も含めながら進めていくものでございますので、これまでおおむね2年間かかっております。学区変更するとなれば、

これと同様な形になろうかとは思っております。

○ 吉岡委員

こちらの市川の区域で言えば、例えば幼稚園は一緒だったのに、たまたま地域で学区が違ってしまったなどということがあります。保護者の方は幼稚園から継続した形で学校に入れたがるということがよくありますから、この辺の幼稚園の動向もよく調べてから決めたほうがいいのではないかと思います。

○ 義務教育課長

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、議案第15号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第16号 第三次市川市生涯学習推進計画（案）についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 生涯学習振興課長

お手元の第三次生涯学習推進計画（案）の再構成についてという資料をご覧ください。この説明文の2番目で、平成22年3月定例教育委員会勉強会での教育委員の皆様、前学校教育部長よりいただきました指摘事項の概略を明記しております。このことを踏まえまして、また、市川市教育振興基本計画〈実施計画編〉との整合をさらに精査しまして、再構成を図りました。勉強会でお示ししました計画案との修正点を、資料の3、修正点①から⑦までに整理しております。この順番に従って説明をさせていただきたいと思います。まず、修正点の①でございます。第三次市川市生涯学習推進計画（案）という冊子の1ページをご覧ください。第1章におきまして「2計画の構成」という項目を1項目追加いたしました。本計画が教育振興基本計画の部門別計画であること、学校教育、幼児教育、生涯学習の推進に関する計画は、その各部門を担う計画であることを明記いたしました。これによって位置づけがはっきりするのではないかと存じます。次に、修正点の②でございます。計画の3ページをお願いします。「4計画策定の目的」の中に○印をつけまして、「生涯学習とは」を追加いたしました。市川市における生涯学習の定義を明確にし、本計画の必要性をより強調しました。また、説明文にはございませんが、もともとの計画の3ページには、「計画改定の背景」の中にWHO健康都市の推進という項目が入っていましたが、それは削除いたしました。より内容を簡素化して、焦点化するための構成でございます。その後

に参考、生涯学習環境実現の意義という項目がございましたが、これについては、第3章に「基本的方向（生涯学習の姿）」として掲載場所を計画の16ページに変更いたしました。これも、読んでくださる方が読みやすくなるような配慮でございます。第1章の修正点は以上で、より生涯学習の趣旨に沿った内容にいたしたつもりでございます。次に、修正点の③でございます。計画の4ページをごらんください。第2章におきましては、説明文にありますとおり、アンケート結果を羅列した表記方法を修正しました。以前のものではアンケートが羅列されていたと思います。それを変えまして、現状の項目を絞ってまとめました。また、課題の部分は、第2章の最終の14ページに、教育振興基本計画3-4の施策の方向に沿った形で課題を整理いたしました。これも整合性を図ることと、見やすさをより一層高くするためにございます。次に、修正点の④でございます。計画の15ページをごらんください。第3章の「生涯学習推進の方向」では、基本的考え方 「つなぐ」というキーワードを加えまして、教育振興基本計画との整合性をより強調した形にしました。15ページの真ん中に基本的な考え方で、右側にキーワード「つなぐ」、左側に基本目標「生涯を通して学び続けられる学習環境の実現」というふうに、目に訴える形でキーワード「つなぐ」を強調いたしました。続いて、修正点の⑤でございます。同じく計画の第3章、17、18ページをごらんください。ここに「推進の体系」を掲載させていただきましたが、体系図で、前回では基本施策の中に「学校教育の充実」が入っておりました。非常にわかりづらい、重複がある、どちらがどうなっているのかがよくわからないという勉強会でのご意見を参考にさせていただきまして、「学校教育の充実」については、これは部門計画であるということですので、学校教育については抜きまして、社会教育全般について施策を並べております。先ほどご説明した2の「計画の構成」の中で、学校教育の施策は学校教育に関する部門で担うというふうにさせていただいておりますので、そこですっきりしていると思います。また、今回の見直しで、類似している基本施策は合併等を行い、見やすい形に修正いたしました。その他では、この体系図の以前のものとの違いとして、教育振興基本計画の理念を取り入れた体系であること、それから、修正点⑦にも書いてありますが、教育振興基本計画〈実施計画編〉の施策と同じ施策があるものには、整合施策として、18ページの左側に基本施策が縦に並んでいますが、その枠の中にP20、P21とページが示されています左側に◎を打ったものは、教育振興基本計画と整合しているという印になっています。そして、修正点の⑥、⑦でございます。計画の19ページをごらんください。第4章につきましては、タイトルを「生涯学習推進施策について」に変更いたしました。より生涯学習につながる施策に絞って再編成をしております。それにより、再構成前は58部署283事業だったものが、今回は50部署234事業になっております。これは、直接の学校教育に関するものをここ

から抜いたのと、その他生涯学習とは関係が非常に薄いであろうというものを削ったことによるものです。また、その234事業の中で教育振興基本計画〈実施計画編〉の施策と同じ施策があるものには、整合施策として、事業のところに施策番号と施策名の表示をつけました。これは、例えば20ページの真ん中やや下に「府内の生涯学習推進の整備」という項目がありますが、その表の右上に、「教育振興基本計画〈実施計画編〉3-4-1 生涯学習機会の充実」と印を打ってあるわけです。これで整合施策であるということがよくわかるようになっておりまして、このマークが入っているのが全部で47カ所ございます。第4章のこの表示により、教育振興基本計画〈実施計画編〉の施策に整合しているところが明確になり、本計画は生涯学習推進についての部門別計画であるというとらえ方ができる構成になっていると存じます。最後になりますが、本計画の発行の予定ですが、この会議を経まして進めてまいりたいと存じております。説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

- 宇田川委員長
以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。
- 五十嵐委員
整合性が保たれて、自分自身、とてもわかりやすくなりました。
- 宇田川委員長
他に質疑がないようですので、議案第16号を採決いたします。ご異議はございませんか。
- 他の委員
異議なし。
- 宇田川委員長
異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入らせていただきます。(1)平成22年度6月市議会定例会についてを説明してください。
- 教育次長
資料は、お手元の5ページから9ページにございます。会期は、平成22年6月4日から22日でございました。正副議長の選出があり、議長は笹浪議員、副議長は荒木議員となりました。議案質疑についてでございますが、教育委員会からは、議案第3号として市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを提出いたしました。内容は、以前この定例教育委員会でお諮りいたしましたけれども、鬼高小学校の放課後保育クラブの定員を130名から210名にするものでございます。これに関しまして、質問が守屋議員よりございました。答弁は、施設等の現状と入所児童数を過去の統計から推計した結果、増員を図ることとしたという旨のご説明をいたしました。次に、教育委員会が答弁いたしました一般質問についてでございます。

ご質問の内容につきましては、お手元の通告書の写しをごらんいただき、私からは、答弁した内容を簡単につけ加えさせていただきます。まず、4番、子どもの読書環境についてです。本市は、学校図書館、読書教育には先進的に取り組んできており、読書環境は良好である。デイジー教科書の普及については今後研究、検討していく。5番、市内小・中学校の校内暴力といじめについては、いじめについての基本的な考え方及び現状の説明。委員会としては、学校が指導体制を構築していくための支援を行う。6番の子ども手当支給事業に関する諸課題についてでは、子ども手当の支給によって、現在のところ私立幼稚園補助金への影響はなく、委員会としては、支援事業をできる限り継続できるよう努力する。8番、美濃輪地域の周辺整備については、公民館敷地内の池を子どもが水に親しめるように整備することを前向きに検討していく。9番、学校給食については、千産千消を進めている現状の説明と、地元生産者からの直接購入も含め、今後、千産千消を推進していく。10番、市民マナー条例については、子どもによる啓発が有効と考えるので進めてほしいというご要望でしたので、要請があれば協力する。17番、国分・北下遺跡については、追加指定の経緯の説明、発掘調査に関しては、NEXCO東日本と県教育庁の協議で行われており、市としては、外環工事の遺跡への影響はないものと考えている。官報告示後、県において保存に関する委員会を立ち上げると聞いている。西部公民館バリアフリーについては、通路の拡幅を図ったが、今後、正門の間口を広げる方法を検討する。そのほか利用者からの要望は、市内公民館を総合的に見た上で計画的に進めていきたいと考える。18番、キャリア教育については、体験学習はキャリア教育の1つの手立てであるという委員会の認識と、キャリア教育としての体験学習の実態を説明し、教育効果の見地から学校と委員会が果たすべき役割を認識しつつ、キャリア教育は推進する。22番、大野公民館の整備については、問題や改善の必要性については認識しているので、それぞれについて課題を整理しながら、よりよい改善の方向性を出せるよう調査検討する。23番、教育行政については、参観者のことを考えて実施日を分散させるとのご要望です。学校行事であり、校長の裁量内であるので、保護者や地域の声を聞いて適切な時期に実施するよう対応していく。生涯学習については、菅平いちかわ村の食事改善要望については検討する。公民館主催講座の議員視察要望については、講座の内容や参加人数等に問題がある場合を除いて、できるだけ可能となるよう検討する。24番、市政一般については、たくましい子どもをはぐくむ教育が必要なのではないかとのご質問で、本市では、教育振興基本計画をもとに、「つなぐ」教育によって心身ともに健やかな子どもの成長に努めている。25番、子育て支援については、幼保一元化についての考え方を問う質問。待機児童の問題の重要性は認識しているので、国の動向を注視しつつ、クリアすべき課題を整理し、こども部とさらなる連携を図り対応する。26番、

平和行政については、学校における平和学習の具体的な取り組みの説明と、今後も教科領域を通して計画的に取り組んでいく。30番、市政一般については、部活動を担当する教職員が増加しつつある状況やコミュニティクラブとのかかわりなど現状の説明。今後も地域人材の活用を図っていくというような内容で、それぞれ答弁をいたしました。以上でございます。

- 宇田川委員長

次に(2)平成22年度学校版環境ISO打ち水大作戦についてを説明してください。

- 指導課長

資料の8ページをごらんください。本事業は、学校版環境ISO認定事業の活動の1つとして昨年度から実施しているもので、ふろの残り湯などの二次用水を使い、公立の市内全小中特別支援学校で児童生徒が打ち水を行うというものです。昨年は7月7日のクールアースデーに合わせて実施いたしましたが、梅雨のさなかの打ち水になってしまい、顕著な効果が得られませんでした。その反省を生かしまして、今年度は、残暑の厳しさが予想されます9月の初めに学校の実態に応じて実施日を決めていただき、実施することといたしました。当日の流れは資料にあるとおりでございます。この活動を通して、子どもたちが地球環境の保護について広く学ぶきっかけの1日となるよう、各学校の協力を呼びかけていく予定でございます。以上でございます。

- 宇田川委員長

本日の議事は以上でございますが、皆様から何かございますか。

- 他の委員

ございません。

- 宇田川委員長

それでは、これをもちまして平成22年7月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後2時45分閉会)

署名委員

委員長

宇川達

委員

五十嵐英美子

委員

田中廣一